

第 8 期 決 算 公 告

平成25年 6 月25日

東京都千代田区霞が関一丁目 3 番 2 号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長 西室 泰三

貸借対照表（平成25年 3 月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流 動 資 産	349,865	流 動 負 債	184,854
現金及び預金	179,049	未払金	18,933
未収入金	164,507	未払法人税等	159,151
有価証券	4,800	未払消費税等	82
たな卸資産	618	未払費用	3,231
短期貸付金	300	賞与引当金	1,754
前払費用	64	災害損失引当金	319
その他	535	ポイント引当金	452
貸倒引当金	△ 9	その他	927
固 定 資 産	9,361,305	固 定 負 債	923,471
有形固定資産	149,441	退職給付引当金	897,775
建物	38,033	役員退職慰労引当金	149
構築物	690	公務災害補償引当金	23,466
機械装置	627	その他	2,080
車両運搬具	117		
工具器具備品	16,635	負債合計	1,108,326
土地	92,381		
建設仮勘定	955	（純資産の部）	
無形固定資産	5,980	株 主 資 本	8,602,843
ソフトウェア	5,641	資 本 金	3,500,000
その他	338	資 本 剰 余 金	4,503,856
投資その他の資産	9,205,883	資 本 準 備 金	4,503,856
関係会社株式	9,195,299	利 益 剰 余 金	598,987
長期貸付金	10,420	その他利益剰余金	598,987
長期前払費用	57	繰越利益剰余金	598,987
破産更生債権等	116		
その他	106		
貸倒引当金	△ 116		
資産合計	9,711,170	純資産合計	8,602,843
		負債・純資産合計	9,711,170

損益計算書 〔 平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受入手数料	10,317	
関係会社受取配当金	105,353	
受託業務収益	65,092	
貯金旧勘定交付金	27,009	
医業収益	25,252	
宿泊事業収益	32,278	265,304
営 業 費 用		
受託業務費用	57,258	
医業費用	30,098	
宿泊事業費用	33,693	
管理費	23,047	144,096
営 業 利 益		121,207
営 業 外 収 益		
受取賃貸料	2,733	
その他	665	3,398
営 業 外 費 用		
支払利息	11	
賃貸費用	1,044	
その他	411	1,466
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	2,527	
社会・地域貢献基金運用費用	0	2,527
経 常 利 益		125,666
特 別 利 益		
受取補償金	622	
その他	48	670
特 別 損 失		
固定資産除却損	267	
減損損失	2,599	
グループ再編関連費用	1,028	
その他	106	4,002
税 引 前 当 期 純 利 益		122,335
法人税、住民税及び事業税	△ 9	
法人税等調整額	△ 22,883	△ 22,893
当 期 純 利 益		145,228

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建 物 : 2年～50年

その他 : 2年～60年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、当社が有する資産は、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

なお、この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を

計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

- ① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

純資産の部に計上しておりました「社会・地域貢献基金」は、日本郵政株式会社法施行規則（平成18年1月20日総務省令第3号）附則（平成24年7月30日総務省令第78号）第3条に基づき、平成24年10月1日に全額を取崩し、取崩し額60,204百万円については、「繰越利益剰余金」に振り替えております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資その他の資産 45 百万円

その他(国債)は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 66,471 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 335,203 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 8,550 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 10,420 百万円

4. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品 618 百万円

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金 324,303 百万円

賞与引当金 667 百万円

繰越欠損金 27,955 百万円

その他 6,277 百万円

繰延税金資産小計 359,204 百万円

評価性引当額 △359,204 百万円

繰延税金資産合計 — 百万円

繰延税金負債 — 百万円

繰延税金資産(△は負債)の純額 — 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ゆうちょ銀行	所有 直接 100%	銀行業務を営む重要な子会社	交付金の受領 (注1)	27,009	未払金	5,560

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

(1株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額 57,352円29銭
1株当たり当期純利益 968円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	10,862,494	貯 金	174,857,218
コーポレートローン	2,041,185	保険契約準備金	84,746,052
債券貸借取引支払保証金	10,472,820	支 払 備 金	947,123
買入金銭債権	486,253	責 任 準 備 金	81,401,981
商品有価証券	247	契約者配当準備金	2,396,947
金銭の信託	3,295,696	債券貸借取引受入担保金	12,557,798
有価証券	244,330,341	外 国 為 替	272
貸 出 金	16,659,553	そ の 他 負 債	3,383,301
外 国 為 替	3,051	賞 与 引 当 金	96,017
そ の 他 資 産	1,175,289	退 職 給 付 引 当 金	3,259,201
有形固定資産	2,712,047	役員退職慰労引当金	890
建 物	1,077,645	価 格 変 動 準 備 金	522,872
土 地	1,447,840	繰 延 税 金 負 債	876,152
建設仮勘定	15,679	支 払 承 諾	145,000
その他の有形固定資産	170,881	負債の部合計	280,444,778
無形固定資産	253,244	（純資産の部）	
ソフトウェア	236,583	資 本 金	3,500,000
その他の無形固定資産	16,660	資 本 剰 余 金	4,503,856
繰延税金資産	462,515	利 益 剰 余 金	2,527,181
支払承諾見返	145,000	株 主 資 本 合 計	10,531,037
貸倒引当金	△ 6,765	その他有価証券評価差額金	2,292,561
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 376,823
		その他の包括利益累計額合計	1,915,738
		少 数 株 主 持 分	1,421
		純資産の部合計	12,448,197
資産の部合計	292,892,975	負債及び純資産の部合計	292,892,975

連結損益計算書

〔平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		15,849,185
郵便事業収益	1,734,593	
銀行事業収益	2,124,905	
生命保険事業収益	11,834,831	
その他経常収益	154,855	
経常費用		14,626,617
業務費	12,164,888	
人件費	2,283,878	
減価償却費	162,440	
その他経常費用	15,409	
社会・地域貢献基金運用収益		2,527
社会・地域貢献基金運用収入	2,527	
社会・地域貢献基金運用費用	0	
経常利益		1,225,094
特別利益		1,969
固定資産処分益	412	
移転補償料	436	
関係会社清算益	352	
受取補償金	622	
その他の特別利益	144	
特別損失		79,911
固定資産処分損	4,832	
減損損失	5,584	
価格変動準備金繰入額	64,656	
グループ再編関連費用	4,502	
その他の特別損失	335	
契約者配当準備金繰入額		307,427
税金等調整前当期純利益		839,725
法人税、住民税及び事業税	446,519	
法人税等調整額	△ 169,624	
法人税等合計		276,894
少数株主損益調整前当期純利益		562,831
少数株主利益		77
当期純利益		562,753

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 15社

主要な会社名

日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、郵便局株式会社は平成24年10月1日付で商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 2社

SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社

なお、日本ATMビジネスサービス株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 15社

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～75年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、連結子会社におけるシステム投資や大型の不動産投資を契機に、グループが有する全ての資産を対象に減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて各資産は安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

この変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の経常利益は34,716百万円増加し、税金等調整前当期純利益は34,494百万円増加しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づ

いて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- ① 当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- ② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- ③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

- ① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌

連結会計年度から費用処理

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逋信省及び逋政省（逋政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逋信省及び逋政省（逋政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうゑ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成 22 年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により責任準備金を 10 年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、171,491 百万円であります。

(14) その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は①については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において特別利益の「その他の特別利益」に含めておりました「移転補償料」（前連結会計年度 337 百万円）は、特別利益の総額の 100 分の 10 を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 988 百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 10,481,321 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	40,056,297 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	29,974,390 百万円
債券貸借取引受入担保金	12,557,798 百万円
支払承諾	145,000 百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券 4,900,389 百万円、その他資産 129 百万円を差し入れております。
5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れております。受け入れた有価証券の連結決算日における時価は、5 百万円であります。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、7,735 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,000 百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は、819,052 百万円であります。

8. 当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務等

退職給付債務	△3,113,196 百万円
年金資産（時価）	10,671 百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△3,102,525 百万円
未認識数理計算上の差異	△154,883 百万円
未認識過去勤務債務	△1,792 百万円
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△3,259,201 百万円
前払年金費用	－百万円
退職給付引当金	△3,259,201 百万円

(2) (1)のうち、連結財務諸表の作成方針5. 会計処理基準に関する事項(7) ②に記載する整理資源に係る退職給付債務等

整理資源に係る退職給付債務	△813,768 百万円
未認識数理計算上の差異	△47,427 百万円
<hr/>	
整理資源に係る退職給付引当金	△861,195 百万円

(3) (1)のうち、連結財務諸表の作成方針5. 会計処理基準に関する事項(7) ③に記載する恩給負担金に係る退職給付債務等

恩給負担金に係る退職給付債務	△1,827 百万円
未認識数理計算上の差異	49 百万円
<hr/>	
恩給負担金に係る退職給付	△1,777 百万円

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	2,511,441 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	430,448 百万円
利息による増加等	9,008 百万円
年金買増しによる減少	481 百万円
契約者配当準備金繰入額	307,427 百万円
<hr/>	
当連結会計年度末現在高	2,396,947 百万円

10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）

は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額64,325,970百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,514,762百万円、価格変動準備金480,865百万円を積み立てております。

11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は 14,672 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

12. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1 年内 5,625 百万円

1 年超 6,822 百万円

14. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社より承継したものです。その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 25 年 3 月 31 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 114,975 百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

15. 当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は 57.38%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ 281,642 百万円を繰り入れております。

2. 当連結会計年度の包括利益の金額は、1,551,771 百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などです。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っています。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップまたは為替予約取引を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理体制などの協議を行っています。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率のもとで被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しています。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しています。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、V a Rにより市場リスク量を定量的に計測・管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,862,494	10,862,494	—
(2) コールローン	2,041,185	2,041,185	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	10,472,820	10,472,820	—
(4) 買入金銭債権	486,253	486,253	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	247	247	—
(6) 金銭の信託	3,295,696	3,295,696	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	142,011,437	148,923,078	6,911,641
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124
その他有価証券	78,668,961	78,668,961	—
(8) 貸出金 貸倒引当金 (* 2)	16,659,553 △ 270		
	16,659,282	17,848,864	1,189,581
資産計	288,007,196	297,527,543	9,520,347
(1) 貯金	174,857,218	175,616,835	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	12,557,798	12,557,798	—
負債計	187,415,016	188,174,634	759,617
デリバティブ取引 (* 3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(680,805)	(680,805)	—
デリバティブ取引計	(680,816)	(680,816)	—

(* 1) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約・通貨スワップ）であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,126
合計	141,126

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,707,629	—	—	—	—	—
コールローン	2,041,185	—	—	—	—	—
債券貸借取引支 払保証金	10,472,820	—	—	—	—	—
買入金銭債権	407,409	986	3,126	11,800	10,000	50,613
有価証券						
満期保有目的の 債券	20,665,599	40,429,276	26,040,605	14,807,335	19,089,088	20,446,710
責任準備金対応 債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000
その他有価証券のう ち満期があるもの	17,117,598	16,347,852	10,494,850	9,308,812	14,804,984	3,965,318
貸出金	3,897,949	2,926,846	2,385,981	2,061,296	2,373,742	3,008,457
合計	68,239,077	63,845,776	45,643,811	27,929,716	38,476,982	32,097,099

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	78,527,380	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—
債券貸借取引受 入担保金	12,557,798	—	—	—	—	—
合計	91,085,179	5,397,643	26,816,040	22,363,442	41,752,711	—

(*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	122,967,971	129,001,785	6,033,813
	地方債	8,846,109	9,335,878	489,768
	社債	8,190,481	8,565,445	374,964
	その他	352,090	402,984	50,894
	小計	140,356,652	147,306,094	6,949,441
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,568,406	1,568,344	△ 62
	地方債	7,300	7,299	△ 0
	社債	79,078	79,050	△ 27
	その他	—	—	—
	小計	1,654,784	1,654,693	△ 90
合計		142,011,437	148,960,788	6,949,350

3. 責任準備金対応債券（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	その他	—	—	—
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,508,816	24,927,941	1,419,124

4. その他有価証券（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	6,352	5,727	625
	債券	55,083,101	53,369,160	1,713,940
	国債	42,100,473	40,817,157	1,283,316
	地方債	4,381,423	4,232,890	148,533
	短期社債	—	—	—
	社債	8,601,203	8,319,113	282,090
	その他	15,075,722	13,594,235	1,481,486
	小計	70,165,176	66,969,123	3,196,052
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	12,380	13,250	△ 869
	債券	7,276,240	7,302,357	△ 26,116
	国債	6,159,424	6,159,931	△ 507
	地方債	52,198	52,237	△ 38
	短期社債	548,975	548,975	—
	社債	515,642	541,212	△ 25,569
	その他	2,702,517	2,726,225	△ 23,707
	小計	9,991,138	10,041,833	△ 50,694
合計	80,156,315	77,010,956	3,145,358	

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	972,574	973,195	621
合計	972,574	973,195	621

（売却の理由）金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）第 282 項に基づく売却です。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	1,670,332	50,287	—
地方債	261,591	6,809	—
社債	128,559	3,223	—
合計	2,060,482	60,319	—

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,534,346	15,427	19,743
国債	1,398,345	14,318	—
社債	136,000	1,109	19,743
その他	657,111	32,000	3,159
合計	2,191,458	47,428	22,902

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 25 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 25 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え るもの (百万円)	うち連結貸 借対照表計 上額が取得 原価を超え ないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,295,696	2,754,703	540,992	558,965	△ 17,973

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
399,541	353,104

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注 2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

(注 3) 賃貸商業施設の開発途上にある不動産（連結貸借対照表計上額 63,557 百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	82,978 円 51 銭
1 株当たりの当期純利益金額	3,751 円 69 銭

(企業結合関係)

日本郵便株式会社と郵便事業株式会社の合併について

「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成 24 年法律第 30 号)が平成 24 年 10 月 1 日に施行され、「郵政民営化法」(平成 17 年法律第 97 号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第 6 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当社の連結子会社である郵便局株式会社は商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第 6 条の 2 第 2 項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し、両社は合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 日本郵便株式会社

事業の内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

② 被結合企業

名称 郵便事業株式会社

事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等

(2) 企業結合日

平成 24 年 10 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

日本郵便株式会社を存続会社とする吸収合併方式

なお、日本郵便株式会社及び郵便事業株式会社は、当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 結合後企業の名称

日本郵便株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。